

いしおか

市議会だより



第3回臨時会

石岡・小美玉地区
道路整備用地
スマートIC
を**取得**

2ページ

第4回定例会

各会計決算を認定

平成19年度石岡市一般会計ほか

2ページ

**一般質問
議案質疑**

4~8ページ

14人が登壇

8~10ページ

請願・陳情の概要と審査結果

11~12ページ

第18号

ぎかい
広報紙

平成21年2月15日発行

第3回臨時会 道路整備を 事業用地を取得

石岡・小美玉地区スマートIC

平成二十年十一月十日に開催されました、第三回臨時会では「土地の取得について（石岡・小美玉地区スマートIC道路整備事業用地）」が審議され、原案のとおり可決しました。

契約の概要

地権者数 三十一名
土地筆数 四十六筆
取得面積（合計） 四万四千五百三十・六六平米
取得金額（合計） 三億五千九百十九万二千四百三十二円



●第4回定例会

平成19年度

各会計決算をすべて 認定

十二月に開催されました第四回定例会では、第三回定例会の継続審査案件を含み五十六議案の審査を行いました。（※左ページ参照）

この中で、議案第七十四号「平成十九年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定」ないし議案第八十七号「平成十九年度石岡市水道事業会計決算認定」の十四議案については、平成二十年九月二十

四日から二十六日の三日間、決算特別委員会を開催し、決算書及び監査委員から提出された決算審査意見書や参考資料等に基づき、予算執行が適正に行われたかどうか、費用に見合うだけの効果が実現できたかどうかなどの審査を行いました。

委員会での主な質疑として、一般会計の歳入で、「平成十九年度決算における市税の収納状況と、これまでの収納率向上への取り組みを踏まえた、収納対策体制見直しへの考えについて」や「不納欠損の発生理由や、解消するための方法」など。歳出では、「職員等 person 費の決算額が予算額に對して増額になった要因について」「保育所を統合した場合の保育士数について」「一般市道整備事業に関する工事執行率と住民からの要望の状況

について」などがありました。特別会計では「農業集落排水への接続率向上のための取り組みについて」「市水道事業における有収率向上のための取り組みについて」など、各会計の決算全般にわたって注意すべき点、疑問点など、活発に質疑が交わされました。

この決算の議案については、本会議で決算特別委員長から報告を受け、その後の採決で、すべての会計決算について認定となりました。

その他、今期定例会に提出された議案として、「平成二十年石岡市各会計補正予算について」「霞ヶ浦境界決定に伴う「市町村境界の決定に関する意見について」などがありましたが、いずれも原案のとおり可決しました。（※左ページ参照）また、各種委員会委員の選任等については、いずれも同意・適任と決しました。

平成21年 第1回定例会のお知らせ

月 日 曜	時 間	主 な 内 容	場 所	月 日 曜	時 間	主 な 内 容	場 所
2月24日 火	午前10時～	議案の提案理由説明など	本会議場	3月10日 火		予算特別委員会(市民経済)	全 協 室
3月 2日 火		一般質問	〃	11日 水		予算特別委員会(都市建設)	〃
3日 火	午前 9時～	一般質問	〃	12日 木		予算特別委員会(総 括)	〃
4日 水		一般質問	〃	13日 金	午前10時～	常任委員会(総務企画・教育福祉)	委員会室
5日 木		議案質疑	〃	16日 月		常任委員会(市民経済・都市建設)	〃
6日 金	午前10時～	予算特別委員会(総務企画)	全 協 室	17日 火		議会運営委員会	全 協 室
9日 月		予算特別委員会(教育福祉)	〃	18日 水	午後 2時～	議案の採決など	本会議場

市長提出議案の審査結果

第3回 臨時会

* 第3回臨時会（11月10日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第103号	土地の取得について（市道A2485号線（石岡・小美玉地区スマートIC）道路整備事業用地）	原案可決
---------	--	------

第4回 定例会

* 第4回定例会（12月2日～17日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第74号	平成19年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第75号	平成19年度石岡市授産所特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第76号	平成19年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第77号	平成19年度石岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第78号	平成19年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第79号	平成19年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第80号	平成19年度石岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第81号	平成19年度石岡都市計画事業石岡駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第82号	平成19年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第83号	平成19年度石岡市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第84号	平成19年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第85号	平成19年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第86号	平成19年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第87号	平成19年度石岡市水道事業会計決算認定について	認 定
議案第105号	平成20年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第106号	平成20年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第107号	平成20年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第108号	平成20年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第109号	平成20年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第110号	石岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第111号	石岡市税条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第112号	石岡市小中学校統合計画審議会条例を制定することについて	原案可決
議案第114号	市町村境界の決定に関する意見について	原案可決
議案第115号	工事委託契約の締結について（平成20年度市道A2485号線（石岡・小美玉地区スマートIC）道路整備事業）	原案可決
議案第116号	指定管理者の指定について（石岡市旭台会館）	原案可決
議案第117号	指定管理者の指定について（石岡市南台コミュニティセンター）	原案可決
議案第118号	指定管理者の指定について（石岡市杉並コミュニティセンター）	原案可決
議案第119号	指定管理者の指定について（石岡市鹿の子コミュニティセンター）	原案可決
議案第120号	指定管理者の指定について（石岡市まちかど情報センター）	原案可決
議案第121号	指定管理者の指定について（石岡市勤労青少年ホーム）	原案可決
議案第122号	指定管理者の指定について（石岡市農村高齢者センター）	原案可決
議案第123号	指定管理者の指定について（石岡市デイサービスセンター）	原案可決
議案第124号	指定管理者の指定について（石岡市特別養護老人ホームのぞみ）	原案可決
議案第125号	指定管理者の指定について（関川地区ふれあいセンター）	原案可決
議案第126号	指定管理者の指定について（三村地区ふれあいセンター）	原案可決
議案第127号	指定管理者の指定について（石岡市農産物直売センター石岡そだち）	原案可決
議案第128号	指定管理者の指定について（石岡市やさと農産物直売所）	原案可決
議案第129号	指定管理者の指定について（石岡市常陸風土記の丘）	原案可決
議案第130号	指定管理者の指定について（石岡市国民宿舎つくばね）	原案可決
議案第131号	指定管理者の指定について（茨城県フラワーパーク）	原案可決
議案第132号	指定管理者の指定について（石岡市ふれあいの森）	原案可決
議案第133号	指定管理者の指定について（石岡市ふれあい交流施設やさと温泉ゆりの郷）	原案可決
議案第134号	指定管理者の指定について（柏原野球公園、柏原サッカー公園及び柏原球技公園）	原案可決
議案第135号	湖北水道企業団規約の変更について	原案可決
議案第136号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	原案可決
議案第137号	市道の認定について	原案可決
議案第138号	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第139号	平成20年度石岡市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第140号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（岩本 泰則 氏）	同 意
議案第141号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（梁浦 雄二 氏）	同 意
議案第142号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（鈴木 寛 氏）	同 意
議案第143号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（宮本 俊一 氏）	同 意
議案第144号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（滝田 國雄 氏）	同 意
議案第145号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（杉山 匡 氏）	同 意
議案第146号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（峯 安信 氏）	同 意
議案第147号	石岡市及び事務組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（仲田 卓 氏）	同 意
諮問第 2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（額賀 密 氏）	適 任
諮問第 3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（大塚 郁郎 氏）	適 任

* 第3回定例会からの継続審査案件である議案第74号ないし議案第87号 石岡市各会計決算認定に関する議案については、今期定例会（第4回）において決算特別委員会（9月24日（木）から26日（金）の3日間開催）からの審査報告を受け、決算を認定しました。

* 議案第104号、議案第113号については、執行部からの申し出により撤回となりました。

国民宿舎「つくばね」の 今後の運営について



もと 孝 島 前

問 国民宿舎「つくばね」について、①国民宿舎つくばね施設検討委員会の検討内容等について。②運営における現在と今後の課題は。③今後の方向性について、存続・廃止の決断はいつか。④指定管理者について、再度、産業文化事業団が指定されるようですが、やはり公募にして、指定管理料を少しでも減額すべきではないか。⑤産業文化事業団の代表者は市長なので、公平・公正な判断は難しいと思いますが、どうお考えか、伺います。

答 ①検討委員会は今後の施設のあり方を検討するため、平成二十年四月から現在まで四回開催されています。現在、提言書の最終的な段階で、内容的には、現在の建物は終期を設定すべきであり、また、観光面や地域の波及効果等から今後も必要という意見が出されるだろうと考えています。②課題は施設の老朽化、各室のバス・トイレが未整備、人件費の割合が高いなど。今後はさらなる経営努力を求めることとなります。③現状を考慮し、平成二十四年度までには判断しなければならぬと考えます。④開館以来、管理運営の実績があり、施設の現状の中で運営を行うことから、引き続き指定していきたいと考えます。⑤一般的に民間が管理者になった場合、民間のセンスを導入できること。また、同一ではないほうがいいという意見もあり、今後の課題として検討したいと考えます。

●その他の質問事項
石岡市指定管理者制度について

石岡市民会館の 現状と対策について



おの 孝 岡

問 石岡市民会館について、昭和四十三年四月に開館し築後四十年が経過しています。やはりいろいろな面で老朽化が目立ち、公共施設として寿命が来ている感否めません。しかし利用状況は大変良好です。この市民会館の耐震性はどうなのか。改築・移転についてどのようになっているのか。また、運営経費について、一般財源での充当、いわゆる赤字額は年平均約五千万円あり、この赤字額を減額する方策を考えているのか。指定管理者制度の導入や行政職・教育職からの

再雇用など、スリム化の方法と考えますが、どうお考えか、伺います。

答 市民会館は、当市の文化施設の拠点として、市民生活に欠くことのできない施設ですが、近年は各所に損傷が現れ、その都度補修を施しています。耐震診断はしていますが、八月に定められた石岡市耐震化促進計画の中で、市民会館は平成二十二年度に診断が行われる予定であり、その結果をもって、対応したいと思っています。赤字について、市民会館は多くの市民が利用する施設であり、その維持・運営のために生じているものですが、現在の赤字額は、削減しなければならぬとらえています。退職者などの再雇用、嘱託等での対応については、関係部署と連携をとりながら、検討していきたいと考えます。

●その他の質問事項
人間ドック助成金の復活
●八郷地区の振興策
●川又地内の不法盛土

防災行政無線について 八郷方式での統合を



しまた 登子 嶋田

問 防災行政無線について、整備のネックは、システムの統合に伴う多額の設備費用と思われる。そのような中、統合について、私は、八郷方式で検討していただきたいと願います。今後を考えても、確実に情報が市民に伝達できる個別受信機の設置が望ましいと思います。整備費は「MCAデジタル移動無線」を利用する方式が安く済むという事です。当市はエリアに該当するの伺います。また、個別受信機として、防災ラジオなどもありますので、整備するにはどうすればいいか、前向きに検討願います。

答 石岡地区の地域防災

無線は平成二十三年五月までが使用期限であり、それ以降はデジタル方式になります。その場合、一市一波の原則から八郷地区もデジタル方式への切り替えが必要となり、石岡市全体を八郷方式で整備すると約三十六億円かかる試算されます。八郷方式は各世帯に情報が伝達できるということでの要望ですが、経費の面はありますが、いいところは検討したいと思っています。また、MCAシステムについては、電波が届くか調査し、検討したいと考えます。防災行政ラジオは、安くできるかと思っています。ただ、財源の確保は必要であり、起債や補助事業など、経費のかからない方法で検討したいと思っています。

●その他の質問事項
総合評価落札方式の試行について



ひろ ち ます 徳 増 千 尋

年度からJR東日本と、駅舎及び人道跨線橋再整備について、具体的な協議に入っており、実施の方向で最終調整をしています。エレベーター、か

問 最重要課題の優先順位一番である、人道跨線橋を補強整備するのか、橋上駅にするのか、駅を移動するのか、市長の決意を伺います。人道跨線橋エレベーターについて、実施に入っていないということは何か意図があるのかと思います。どうなのか。からくり時計については修理と同時に、駅前の無料駐車スペース近辺に移設すべきだったと思いますが、どのような決断で、今の場所に置くのか、伺います。

答 現在、駅舎を含む石岡駅周辺整備事業の実施に向け、関係各課と財源確保等の課題を解決すべく、検討しています。本

石岡駅国分寺口(西口)

駅周辺整備について

その他の質問事項

- 本庁舎耐震補強と新庁舎
- 図書館と支所の活用
- 行政評価(事務事業評価)と人事評価、組織の見直し



かわ むら りょういち 川 村 良 一

問 聴覚障害者とのコミュニケーション支援の充実に、手話普及と手話奉仕員の養成が必要と考えますが、当市における現在の取り組み状況と今後の対応について伺います。また、社会福祉協議会において、手話ボランティアを養成するための講座等が開催されていますが、今後は、どのようにしていくのか。

石岡市の障害者(特に聴覚障害者)の支援の充実について

窓口の方々もそういう講習を受け、簡単な手話をする事で、意思疎通が図られると思います。さらに、他の業種(郵便局、銀行)などにもお願いできないか、伺います。

その他の質問事項

- 災害時における防災倉庫での対応
- 委員会・審査会等をつくつ作るのか
- 全期前納報奨金の復活

答 現在、新採職員研修の一環として、社会福祉施設の現場における体験研修を実施していますが、今後、障害者施設での研修を取り入れたいと考えます。手話講座については、県補助により十八、十九、二十年度と実施しており、十九年度実績は延べ二十回の開催で、三十二名が卒業しました。今後は、聴覚障害者の団体や社会福祉協議会と調整を図りたいと考えます。また、窓口職員に対する初歩的な手話技術の習得などの、聴覚障害者とのコミュニケーション支援の充実に取り組みむとともに、郵便局などの公的機関にも手話の習得をお願いできればと考えています。



つか や しげ いち 塚 谷 重 市

問 この石岡市を観光地として売り込むためには、宿泊施設は大事であると考えます。入れ込み客数百万人を目指すには、当然、宿泊環境づくりを考えなければならぬと思いますが、どうお考えか。今、石岡市は歴史と自然を交えた観光振興の一步を踏み出しており、朝日トンネル、朝日里山学校、さて今からというときに、「つくばね」が存続危機だというのは、石岡の観光行政に非常に逆行するものと考えます。地域の公共性あるいは広域性から観光経済普及効果を考えれば、宿泊施設は必要だと思います。施設存続など、どのようにお考えか伺います。

宿泊環境づくり

100万人の観光地をめざして

その他の質問事項

- 石岡市の観光行政
- 里山文化を生かした交流体験観光

答 これからの観光は、地域の特性を生かした交流というような観点から展開されることが期待され、そういったとき、施設も含めた宿泊のあり方は、大切になってくるかと思っています。現時点で具体的ではありませんが、農業交流体験に基づく民泊、ホームステイなど一つのあり方として検討しなければなりません。「つくばね」については体験者の宿泊学習、八郷一の大規模施設であると同時に地域住民の交流の場であるなど、必要性、社会的役割については承知しています。近々、検討委員会から提言書が提出される予定なので、それらを参考にしながら、十分検討したいと考えています。

川又地区における 不法残土埋立てについて



せき 関

あきら 昭

問 川又地区における不法残土埋め立てについて、
①盛土の撤去措置命令を出す決めたところがあるが、いつ発令したのか。刑事告発はしたのか。また、残土の撤去など、今後の対策について。
②今回の農地改良に同意しない旨を申し出ていた方々が届出者となった、改良届が提出された際、この方々は、農業委員会から連絡は全く受けていなかったとのこと。自分の名前が使われた文書が出たかどうか公に知る立場にない方々に、相手方を告発しないというのには無責任であり、農業委員会が告発すべきと考えますが、どうお考えか伺います。

答 ①石岡市不法盛土対策本部において、条例違反事案として、措置命令を十月十五日に発送しています。内容は、原状回復を平成二十一年一月三十一日までに、実施しない場合、違反事案として刑事告発するつもりです。補償の関係は、施行業者と地権者にあると考えます。②私文書偽造について、農地改良届出は受理行為であり、市として明らかに偽造だという確信できるものを持ち合わせていません。これは偽造された本人以外に立証できないことでもあり、したがって、この件は本人が対応することだと思えます。

その他の質問事項

- 観光行政について
- 来年度予算編成について



ひし ぬま かず ゆき
菱 沼 和 幸

問 AEDについて、①本市の官公庁、民間施設の設置状況は。②市職員、学校職員の救命講習の状況は。講習を一年一回くらいずつできないか。③AEDが使用されたことはあるのか。④ホームページなどにAED配置図を載せてはどうか。⑤幼稚園、保育園への導入は。⑥イベント、講習会等へ貸し出しをしてはどうか。⑦学校関係のAEDの設置場所は適切か。これらについて伺います。

AED（自動体外式除細動器）について

答 ①市の公共施設が五十四か所、民間施設で二十一か所（把握分）

に設置されています。②市職員は五百五十二名。学校職員は百三十二名が受講しています。今後は反復研修も必要と考えており、これはビデオ等で対応できると思いますので、検討したいと思っています。③AEDを使用した報告は受けていません。④今後、設置状況をホームページに掲載していきたいと思っています。⑤幼稚園は民間八か所中一か所に、保育所は公立の九か所には設置されておらず、民間は八か所中二か所に設置されています。公立については導入を、民間についてはお願いをしていきたいと考えます。⑥AEDの貸し出しは、原則公用で、民間の行事には難しいと考えます。⑦学校側と使いやすい位置を協議し設置しており、案内シールも貼っております。

その他の質問事項

- 防災行政
- 地上デジタル放送への円滑な移行推進
- 朝日里山学校
- 地域包括支援センター

行政経営システムについて どう変わるのか



まえ しま もり まさ
前 島 守 雅

問 行政経営システムについて、①導入したこと、どう変更になったのか。②部門ごとの枠配分方式による予算編成は、具体的にどのような方法か。③このシステムはどの課が主体となり、事務事業評価をどのように活用するのか。④システムの構築のため、「行政経営課」といった担当を設置すべきではないか。⑤来年度に向けた予算編成の中で、市長は、どのようなことを基本とし、行政経営の舵取りをするのか。これらについて伺います。

答 ①最も変わったのは、これまで事務事業の計画的な執行が目的だったものが、事務事業の目標と

成果の達成を目指した行政運営に転換した点です。②経常的経費を政策部門ごとに配分し、部門方針の達成のため、その配分内で、政策部門長が予算に強弱をつけることができます。③システム全体の所管は企画課です。事務事業評価は、政策方針等を策定する際の資料、新規事業の事前評価として活用されます。④組織機構の見直しの中で、また、システム全般の進捗状況などを見極め、その設置を検討していきます。⑤最小の経費で最大の効果を発揮する、行財政運営の原点に立ち、選択と集中を徹底するためのスクラップ・アンド・ビルドを基本として、事務事業を見直し、経費の節減、合理化に努めるよう求めています。

その他の質問事項

- 目標管理システム



さくら い のぶ ゆき
櫻井 信幸

問 柿岡中学校建設は合併特例債事業ですが、私はこれまで、柿岡中を新たな場所ではなく現在の敷地を利用すれば、財源の節約ができるのでは、と提案してきました。一方、八郷高校の校舎の耐震補強工事をして再利用する考えもあります。敷地を旧八郷町が無償で県に提供した経緯を考えれば、県は無理なこととは言わないと考えます。将来の有意義な公有財産の確保にもなると思います。その場合、柿岡中の敷地は別な用途で有効活用できるとか、処分すれば新たな財源の確保にもなるのではないのでしょうか。どちらが得策か早急に判断すべきと考えますが、どうお考えか伺います。

答 柿岡中学校の建設については、合併特例債事業に位置づけしており、平成二十一年度には基本構想を行うなど、改築に向け取り組みたいと考えています。建設地については、現在の柿岡中学校敷地を考えています。ご提言の八郷高校跡地の活用は、行政課題連絡調整会議の中で、校舎の耐震補強に伴う財政負担、校舎とグラウンドの高低差、喫緊及び将来に活用する案が当面見出せない等の意見から、市の施設としての利活用は難しいという結論になっています。しかし、この土地は、市全体の発展に有効と認識しており、今後、県との協議を進め、地域発展に資する機能の誘致に努めていきたいと考えます。

- その他の質問事項**
- 「つくばね」の運営
 - 市有地・民地での花壇等のコンテスト
 - 駅舎等の整備

柿岡中学校の新校舎に

ついでに市長の考えは



かな い かず のり
金井 一憲

問 石岡市にもたくさん介護サービス事業がありますが、その概要について伺います。あわせて特養の入所待機者の状況もご説明ください。また、私は、特に市が取り組むべきものとして、介護サービス事業者に対する、利用者からの苦情への対応だと考えます。利用者が事業者者に何か伝えたいが言えない。それをくみ取り、事業者へ伝え、新たな介護サービス提供に反映する。それがサービスの質の向上につながると思いますが、石岡市でも検討してはいかがでしょうか。

答 当市の介護老人福祉施設は七か所あり、入所定員四百十三名。待機者は、県外からの申込者及び重複の申込者を含み十二月一日現在で二百八十二名になります。他にも当市には訪問介護、通所介護事業所や、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などがあり、要介護の予防や中重度の要介護状態となっても、可能な限り自宅や地域で生活が継続できるサービスが提供されることで、利用者、家族の選択肢が拡大し、それぞれに応じた利用が可能となったと考えます。また、苦情への対応について、当市でもご提言のようなことは実施しています。今後、いろいろな角度から、そういった施設利用者の苦情の情報収集ができるよう努めていきます。

その他の質問事項

- 企業誘致の取り組み
- 少子化対策
- 食農教育
- 本庁舎等、公共施設の耐震化
- 神栄跡地
- 北小学校の耐震化

石岡市内の介護保険サービス事業について



いけ だ まさ ひろ
池田 正文

問 全国学力テストについて、県内で公表を行った市町村が六団体、公表予定が九団体、全国的に見ても約四割が公表、あるいは公表予定ですが、本市において、学力向上や学習状況の改善等の観点から、公表を含め、今後どのようにするのか伺います。また、一番大切なのは、結果を踏まえて、学力・学習状況を的確に把握、分析、検証し、その改善を図ることで、これこそ最大の目的です。そこで、本市の教育行政の具体的な取り組みについて伺います。

答 石岡市教育委員会では、調査結果は学力特定の一部であること、また、

学校間の序列や点数だけの競争意識をおおらない等の配慮から、公表しないこととしています。具体的な取り組みとして、各学校ごとの学校改善プランを作成し、学力向上の取り組みを継続すること。また、教職員による教育研究会と連携し、教職員の指導力向上のための各種研究会の充実を図ること。また、算数・数学学力アッププロジェクトチームを組織し、確かな学力の定着に努めています。あわせて学校改善プラン推進研究会を組織し、市内二十七校それぞれで抱えている問題について、共通理解をしながら、対応を図っています。

- その他の質問事項**
- レジ袋有料化の取り組みについて

全国学力・学習状況調査

(全国学力テスト)の結果公表について

テレビの共同アンテナと地上波放送の完全デジタル化の諸問題



こまつ みよこ
小松美代子

問 共同アンテナが設置されている地域の、デジタル化の問題について、政府から地上波放送の完全デジタル化に伴い、チューナーなどの無償配布を生活保護世帯、障害者がいる世帯など二百六十万世帯に拡大する対策が講じられることになりました。これは大変結構なことだと思いますが、それでは、共同アンテナで視聴している地域について、どのような対策がとられるのか伺います。なお、このデジタル化の問題については、テレビが見れなくなるのかと市民が不安にならないよう、適切に情報を流していたきたいと思います。

答 市内の共同アンテナの設置状況は、NHKがアナログ放送の視聴対策を行った共聴施設の組合が二十二施設、自主的な組合が一施設、市の施設（八郷総合支所・国府中・三村小・吉生小）が原因で措置を講じた施設が四施設となります。この共聴施設についての考え方は、国からは共同受信施設の保有、運営者と利用者（いわゆる受信者）を当事者とする協議により対応することが基本となる、ということを示されています。

その他の質問事項

- 公共交通網整備
- 国保の資格証明書の発行中止
- 障害者自立支援法見直しと、全国ろうあ者大会支援
- 土浦協同病院産科医確保
- 定額給付金について

広域合併について

35万都市づくりを目指して



やまぐち あきら
山口 晟

問 私たちの石岡市は、都心から七十キロの筑波山と霞ヶ浦の大自然に恵まれた歴史と文化のまちであり、昔国府が置かれた茨城発祥の地であります。将来の七十万、百万の国際観光都市石岡を目指すためにも、現在の土浦・石岡地方社会教育センター・議会を一つにした、三十五万都市づくりを早急に進めるべきと考えます。

ここで次の合併の対応を、この石岡市が行わなければ明日の石岡はありません。今期中にその方向性が出るかどうか、伺います。



答 社会教育センター議会は石岡市のほか、土浦市、かすみがうら市、小美玉市、阿見町の四市一町で構成され、人口三十六万九千人となります。ご質問の件について、地域と融和、均衡ある発展が優先されるべき課題であると認識しています。新市建設計画をもとにして、第一次総合計画を策定して二年目、着実にまちづくりを進めているところですが、課題は山積みで、その課題に誠心取り組みたいと思います。

議案質疑

◎議案第130号

指定管理者の指定について

（石岡市国民宿舎つくばね）

関 照

問 「つくばね」の存続については、最終的な判断をする四年間がとも大事です。現在の赤字体質から黒字体質にすることで存続が左右される観点から、指定管理団体である産業文化事業団について、職員の意識改革、合理化等について、具体的にどう取り組んだのか。あわせて、常勤の職員数等について伺います。また、今回の指定管理期間について、四年間という長期の指定ではなく、暫定的に一年間の契約としてはどうか伺います。「つくばね」については、どうか何らかの方策を持って、何としても存続させる、そのためにこの四年間、いかに黒字体制に持っていくかについて、真剣に考えて欲しいと思います。

答 毎月の職員の打ち合わせ、また、お客様からのクレームやアンケート調査に基づいた検討をするなどのサービス向上に努めています。接客についても研修会の開催など、研究や改善に努めています。経営に関しても、指定管理者の申請にあたり、全体的な見直しや経営努力による経費削減を視野に入れた提案がされています。職員については、現在「つくばね」には正職員が十四名、平均年齢四十八歳、給与平均は手当含みで五百三十二万円になります。期間の短縮は、公益法人制度の改革、サービスの継続性、計画的な管理運営等が必要になるので、四年間と設定しましたので、ご理解願います。

川村良一

問 既に石岡市立小・中学校適正配置等検討委員会、石岡市立学校施設整備計画検討委員会が答申書、報告書を出しているのに、今回、石岡市小中学校統合計画審議会を立ち上げる必要があるのか伺います。私は委員会や審議会はやればいいという事ではないと思います。結果をどうするか。統廃合・耐震化にはいろいろな問題が出てきます。もう待ってはられないのです。決断が今こそ必要なきと思いますが、この審議会の答申が出たら、本当にそこから先は駆け足でやるんだと、その決意のほどを伺います。

答 適正配置等検討委員会では、適正規模や適正配置のあり方について、施設整備計画検討委員会

では、今後十年間における学校施設整備のあり方について審議がなされ、結果の報告を受けました。また、八月に実施した地区懇談会では、具体的な統合の組み合わせ、時期について示してほしいとの要望が多くありました。よりよい教育環境のためには小中学校の統合は必要不可欠と考えており、そこで、この統合計画審議会です。具体的な統合計画案と時期などについて審議していただきます。平成二十一年の三月末までには審議会から答申を受け、平成二十一年度には統合計画案を基に、住民説明会などの実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問事項

●ゆりの郷 ●介護保険特
会補正 ●介護サービス事
業特会補正 ●デイサビ
センター ●特養老人
ホームのぞみ

●議案第112号

石岡市小中学校統合計画審議会 条例を制定することについて

議案質疑

ぎあんしつぎ

前島孝元

ようにしていただきたい
と思います。

問 指定管理者制度につ

いて、①期間を二・四・五年と設定する理由について。②企画部はまとめ役として、指定管理者の決定について、各部の指導など、どのような取り組みをしたのか。③「つくばね」「フラワーパーク」「風土記の丘」について、条例第五条にもとづく非公募とした理由について、具体的に示してください。

●議案第116号～第134号

指定管理者の指定について

④今回の議案書について、公募・非公募の別、指定管理料を入れることはできないか。これらについて伺います。指定管理者制度については、よく協議をして、もう少し頑張つて、公募をかけて、その中から適切な相手を選んで指定管理者にするといった

答 ①標準は五年で、建物の賃貸借契約があるものが二年、公益法人制度改革に伴うものが四年です。②関係部署に対して、公募・非公募を含め募集要項、仕様書などの指定管理にかかる資料の整え方を説明しています。その内容を精査、不備等を加除修正し運営委員会に提出しています。③「つくばね」は地域の福利厚生のため、地元ニーズに合ったサービスを提供する地域密着の団体を。また、公募には大規模修繕が必要。「フラワーパーク」は植物の管理という専門性、温室・花壇等の特殊性、また、県施設であること。「風土記の丘」は歴史、文化機能を持ち、古代家屋を適正に管理するため、特殊作業、専門性を有する団体を、といった理由から。④国の通達より、施設と指定管理者、指定期間の三件が議決要件となります。

徳増千尋

伺います。

問 指定管理者制度は、

多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上とともに経費の節減を図ることが目的だと思います。今回は二期目ということで、前回の反省を踏まえてどうするか、サービスの向上、経費など慎重に具体的な検討がなされて初めて指定管理が行われる必要性があると考えます。この検討が一番重要ですが、どうも一番抜けているように感じます。今回、指定管理者の対象となる公の施設の検討がなされたのか。これをしないで、ただ指定管理者にするというのは本末転倒です。公の施設に対する考えなど、どのようにお考えか

答 公の施設の運営は、行財政改革の観点から公共施設の運営形態の見直しを進めております。現在、具体的な手法として、指定管理者制度の導入を推進し、サービスの向上と運営の効率化を目指しています。公の施設の今後のあり方について、売却するとか、その施設を運営している団体への寄附など、いろいろ内部で検討をしましたが、やはり施設の設立に際しての、補助金や市債の償還などの課題があり、減価償却が終わらないうちは、補助金を返還しなければならぬという問題があり、さらに研究は続けていきたいと思いますが、なかなか難しいというのが検討の結果です。

●議案第117号・第119号・第125号・第128号・第130号・第133号

指定管理者の指定について

●議案第112号

石岡市小中学校統合計画審議会 条例を制定することについて

小松美代子

問 各地区の懇談会で、統合の問題が出されてお
り、今回、統合計画審議
会を立ち上げるのは必要
だと思います。この条例の
第三条に「審議会は、委
員二十名以内で組織し、
次に掲げる者のうちから、
教育委員会が委嘱する」
とありますが、この代表
委員の人数の内訳につい
て伺います。また第六条
第四項には「会長は、必
要があると認めるときは、
委員以外の者を会議に出
席させ、意見を聴くこと
ができる」とありますが、
具体的に委員以外の者
は誰を想定しているのか
また、この中で、それぞ
れの住民の意見を参考に
するためにも、実際の代
表の方も出席が可能かど
うか、伺います。

答 市議会議員四名、自
治会二名、PTA連絡協

議会四名、校長会二名、
幼稚園・保育所の保護者
四名、青少年関係団体二
名、学識経験者二名の、
以上二十名以内を予定し
ています。また、委員以
外の者とは、専門的知識
を有した、学校教育のあ
り方とか統合問題の件に
ついて見識を有する方で、
アドバイザーとして意見
をいただければと考えて
います。この審議会で、
ある程度の統合の方向性、
組み合わせが出るかと思
います。その組み合わせ
等をもって、地域で懇談
会等を開催し、ご意見を
いただきたいと思います。
その後、区長さんや地
域の方々による組織のよ
うなものを設け進めてい
きたいと思っています。

その他の質問事項

- 指定管理者（まちかど情報センター）
- 後期高齢者医療広域連合規約の変更
- 障がい者地域生活支援事業の内容他

●議案第139号 石岡市一般会計補正予算

ふれあいの森 フラワerpark 債務負担行為について



お だ た だ し
男 忠 口 ぐ ち せ き 関

問 ふれあいの森、フラ
ワerpark、両施設の指
定管理料について、積算
金額の内容を伺います。
指定管理者制度には、メ
リットとして、公募によ
る競争原理の活用が挙げ
られますが、その際、あ
まりにも経費削減に関す
る配点が過大になると、

本来のサービ
スの向上とい
った点がどこ
かに行つてし
まう心配がさ
れます。指定
管理者制度の
導入イコール
コストの削減
ではないこと
に留意すべき
と思います。
この制度の実
施に当たつて
は、公の施設
のあり方と制
度導入の考え

方をきちんと持つととも
に、さらなる検討を重ね
公平性・透明性の確保、
運用と市民サービスの向
上を図っていただきたい
と思いますが、どうお考
えか伺います。

答 ふれあいの森は、施
設内の保安を始めとし、
樹木、花の管理、遊具等
の安全な管理を行うため
の費用を、フラワerpark
は園内のバラ園の管理
を主として、花や樹木、
施設建物の管理、物産館
の運営等にかかる経費を
積算しております。指定
管理者制度の実施につい
ては、市民に施設をご利用
いただくためにもサー
ビスの向上が求められる
ことから、必要経費まで
削減するのではなく、創
意工夫の中で経費等の改
善、削減を図りたいと考
えます。

金子悦郎氏 逝去



当市議会で議員を務め
られていた金子悦郎氏
が一月八日に逝去されま
した。七十三歳でした。
金子氏は平成七年、旧
石岡市議会議員に初当選
され、平成十一年から平

國司進氏 逝去



当市議会で議員を務め
られていた國司進氏が
一月二十日に逝去されま
した。五十八歳でした。
國司氏は平成十一年、
旧石岡市議会議員に初当
選され、教育福祉委員会

成十五年に都市建設委員
会副委員長、平成十五年
から平成十七年には副議
長を務められました。平
成十七年の合併後は、議
会運営委員会の委員長と
して、新市の円滑な議会
運営にご尽力され、また、
総務企画委員会に所属
し、市の重要施策のチェ
ックに当たられました。
約十四年間にわたり、
議員として合併前後の石
岡市の発展に尽くされた
金子悦郎氏に、衷心より
哀悼の意を表します。

に所属し、平成十四年か
ら平成十五年に教育福祉
委員会副委員長を務めら
れ、さらに合併後の平成
十九年から現在まで、教
育福祉委員会の委員長と
して、学校教育の諸問題
や、少子高齢化に伴う福
祉施策の充実など、市が
直面する重要課題に取り
組まれました。

約十年間にわたり、議
員として合併前後の石岡
市の発展に尽くされた
國司進氏に、衷心より
哀悼の意を表します。

請願 & 陳情

第四回定例会では、皆さまからご提出いただいた次のような請願・陳情を審査しました。なお、「審査結果」に示す各語の意味は、次のとおりです。

採 択……請願・陳情に示された願意が妥当で、かつ、実現の可能性も見込める等と判断したもの。
不採択……右記以外のもの。
継続審査……引き続き次期定例会までの期間に審査する場合。

以前から継続して 審査を行ってきた 請願・陳情

各請願・陳情の要旨は、お手数ですが市議会ホームページ（アドレスは最終ページ（枠外参照）の本紙バックナンバーでご確認ください）

教育予算の拡充を求める 請願

紹介議員 岡野孝男

付託 平成二十年

第三回定例会

要旨 本紙第十六号に掲載
教育福祉委員長報告の要旨

委員からは、豊かな教育を保障するためにも、教育予算の拡充は十分理

解できるものであり、「義務教育費国庫負担制度を堅持すること」や「教育予算の充実のため地方交付税を含む国の予算を拡充すること」など、国に

対して引き続き要望していかねばならないとの意見があり、これらを踏まえ採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

「地域の県立高校の存続と、三十人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情

付託 平成二十年

第三回定例会

要旨 本紙第十六号に掲載
教育福祉委員長報告の要旨

委員からは、「石岡市内の小中学校で統廃合を検討している中で、県に

統廃合をやめてほしいというの整合性が取れないのでは」という意見や、「この件について意見書を提出することが、市民の公益性に合致するのか慎重に考えるべきで

求めたところ、起立者は無く、本陳情は「不採択とすべきもの」と決しました。

審査結果 不採択

第四会定例会で議題とし、委員会へ 審査を付託した請願・陳情

真家地内道路拡幅についての陳情

要旨 真家地内の駒庭東宝ランド地区にある市道B六二七二号線について、

道幅が狭く乗用車がすれ違ふことができず、歩行者や自転車の通行者にとって危険な状態であり、また、この路線は通学路としても利用されていることから、市民が安全に

拡幅を要望する。

都市建設委員長報告の要旨

本陳情の現地を調査したところ「非常に狭い道路である」との認識をもちました。質疑では、執行部から「一部、筆界

未定の箇所がある」との説明がありましたが「狭い道路で、日常生活にも不便をきたしていることから、早い時期に地権者に境界を確認していただき、それに従い拡幅整備をすべきでは」といった意見などが出され、その後の採決では、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

市道B八六一六号線道路改良についての陳情

要旨 仏生寺及び小幡地内の当路線について、道幅が非常に狭く普通自動車が行き交えず、通勤・通学にも非常に危険であり、また、冬場は積雪などにより通行不能になる場合もあるので、安全対策もあわせた道路の拡幅・改良を要望する。

都市建設委員長報告の要旨

審査に先立ち現地を調査し、続く質疑では、委員から「当路線は地区の住民にとって、まさに生活

道路であり、また、道路が狭いのためスクールバスが入れないなど、大変不便な思いをしていることから、早急に改良すべきである」といった意見が出され、その後の採決では、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

仏生寺地内道路改良についての陳情

要旨 仏生寺地内の当路線について、道幅が二・五メートルと非常に狭く、普通自動車が行き交うことができる程度で、消防自動車の通行は不可能であり、また、本年八月下旬の集中豪雨の際には、路線内にかかる橋が水没し、通行不可能になったとのことから、道路の拡幅と舗装、橋が水没しないよう

都市建設委員長報告の要旨

陳情現地の調査を踏まえ、質疑では、委員から「当路線は車一台がやっ

と通れるような非常に狭い道路であり、道沿いにお住まいの方々の生活そのものを脅かすものであるので、早急に整備すべきである」といった意見が出され、その後の採決では、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

***** ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情

要旨 国民を震撼させた汚染米不正転用事件の根本原因は、必要のないミニマムアクセス米を無理に全量輸入し続けたことにあるので、ミニマムアクセス米の輸入を停止することを求める意見書の提出を要望する。

市民経済委員長報告の要旨

当市を含め、水田農業は休耕や転作をしているにもかかわらず、需給のバランスが崩れ、米価の下落が続いている状況にあり、さらにアクセス米の輸入が増えることは大

変危惧する問題であることから、当該陳情趣旨は妥当ではないかといった意見が出され、これら審査を踏まえ採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

***** 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価額高騰に対する緊急対策を求める陳情

要旨 燃料、肥料、資料、農業資材等の短期間での価額高騰について、生産コストの上昇分が出荷価額に反映されず、農業経営が危機に瀕していることから、政府において、全ての農家が使えるような補償を含む対策の実施と、原油や穀物への投機の規制を実現する意見書の提出を要望する。

市民経済委員長報告の要旨

現在、農家にとっては、陳情の趣旨でもある燃料等の高騰は切実な問題であり、そういう意味から、一部の農業者ではなく、

農家全般に対しての対策を講じるべきとの意見が出され、これら審査を踏まえ採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

審査結果 採択

***** 朝日トンネル、インターチェンジ事業を県事業への転換と学校校舎改築・複合文化施設（図書館）建設事業の促進の陳情

要旨 朝日トンネル、インターチェンジの両事業は、法に抵触する部分、事務処理手続き上の不備があるのではないかと。また、二市に跨る広域事業であることから県が行うべき事業であるので、市の事業を中止して、県事業への転換を図り、学校校舎改築、複合文化施設建設を促進すべきである。

都市建設委員長報告の要旨

審査において、委員から「陳情者から、両事業への手続きなどに問題があるのではないかと指摘があるが、執行部とし

てどのように考えているのか」との質問がありましたが、執行部からは「問題ないものと考えております」との回答がありました。また、「学校施設の改築や、複合文化施設建設については、別個に考えるべきではないか」との意見や、その他、両事業の事業効果や必要性について、多くの意見が出され、その後の採決において、本陳情に賛成の委員の起立を求めたところ起立者は無く、本陳情は「不採択とすべきもの」と決しました。

審査結果 不採択

***** 通学道路の拡幅・整備についての陳情

要旨 杉並四丁目地内の通学路として利用される当路線について、狭あいであり整備も不十分のため、道路幅の拡幅・舗装とU字溝の設置など、改善を要望する。

経過 都市建設委員会

継続審査中

意見書

第四回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。なお、今回の意見書はすべて、意見書の提出を求める請願・陳情を採択したことに伴うものです。

教育予算の拡充を求める意見書

【要旨】第八次公立義務教育諸学校職員改善計画の策定、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の教育予算の拡充、教職員給与の確保・充実を実現されるよう強く要望する。

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

【要旨】国民を震撼させた汚染米不正転用事件の根本原因である、必要のないミニマムアクセス米について、輸入を停止すること。

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価額高騰に対する緊急対策を求める意見書

【要旨】政府において、燃料等の高騰に対して、全ての農家が使えるような補償を含む対策の実施と、原油や穀物への投機の規制。

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

地方議会議員年金制度に関する意見書

【要旨】地方議会議員年金制度の維持が大変困難な状況にあり、早急に抜本的見直しが必要なことから、国において特段の措置を講じることを強く要望する。

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣